

追悼法要のお願い

三月十一日、日本列島に未曾有の大災害が発生いたしました。東北地方をはじめとする大地震とそれに続く津波により、多くの尊い命が奪われ、未だ安否不明の方が大勢おられます。さらには原子力発電所の事故により多くの方が困難な生活を強いられています。

被災地では各ご宗派の寺院も甚大な被害を受けていると聞いております。そのような状況下で、被害の少なかった寺院が避難所となり、火葬場では僧侶が読経奉仕を行っているという報告を聞いて、同じ仏教者として思いを寄せずにはおれません。

また、被災を目の当たりにした私たちに、何が出来るとのか深く考えさせられます。四月二十八日、地震発生日より四十九日が訪れようとしております。ご遺族の方の気持ちを考えると、あまりにも早い四十九日かも知れません。しかしながら四十九日という一つの区切りを乗り越え、共に生きて欲しいと思うのです。

四月二十八日、地震発生時刻の午後二時四十六分に、鐘楼のあるご寺院では一斉に鐘を撞いていただき、心を一つにしてまいりたいと思います。また、各ご宗派のご本山をはじめ、全国のご寺院では、四十九日法要を行っていただき、お亡くなりになった方々、被災地で頑張っている方々へ、お香のかおりと共に私たちの思いを届けて欲しいのであります。

震災の復興に向けて私たちは共に協力し、長き支援を志さなければならぬと思っております。どうか、皆様の暖かいご協力を賜われますよう衷心よりお願い申し上げます。

財団法人 全日本仏教会

会長 河野太通